

生活未来都市・ひたち

～ 知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～



ごあいさつ

我が国は、人口減少、少子・高齢化をはじめとして、長引く景気低迷や産業構造の変化、さらには地球温暖化問題の深刻化や地方分権の進展など、あらゆる分野において、まさに激動のときを迎えております。

東日本大震災からの復興を図り、誰もが安心して生き生きと暮らし、市の魅力を実感して、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指すため、「くらしの安心をつなぐ」、「まちの活力を育む」、「地域の力を磨きいかす」を基本理念に、将来都市像を『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～』と決めました。

この将来都市像を実現するための基本構想と基本計画を「日立市総合計画」として新たに策定したところです。「日立市総合計画」は、時代の大きな変化に対応し、将来の市勢発展を図るため、今後10年間のまちづくりの指針となるものです。

この「日立市総合計画」では、各分野の施策を体系的に示すとともに、基本理念や市民の意向等を踏まえた「くらしを明日につなぐプラン」を設定し、組織を越え、相互に連携しあいながら、総合的に施策を推進してまいります。

本計画の策定に当たり、様々な機会を通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議をいただきました日立市総合計画策定委員会委員並びに市議会議員の皆様、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。



平成24年3月 日立市長 吉成 明

目次

はじめに	1	基本計画	4
●総合計画とは	1	●基本計画の役割	4
●総合計画の構成と期間	1	●くらしを明日につなぐプラン	4
●総合計画の進行管理	1	●くらしを明日につなぐプランイメージ図	6
基本構想	2	●施策	8
●本市を取り巻く現状と課題	2	大綱1 福祉・医療 「健やかで安心して暮らせるまち」	8
●まちづくりの基本理念	2	大綱2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」	10
●将来都市像	3	大綱3 産 業 「活力ある産業のまち」	12
●将来人口	3	大綱4 都市基盤 「都市機能が充実したまち」	14
●施策の大綱	3	大綱5 生活環境 「安全で環境にやさしいまち」	16
		大綱6 協 働 「みんなで築くまち」	18
		資料編	20

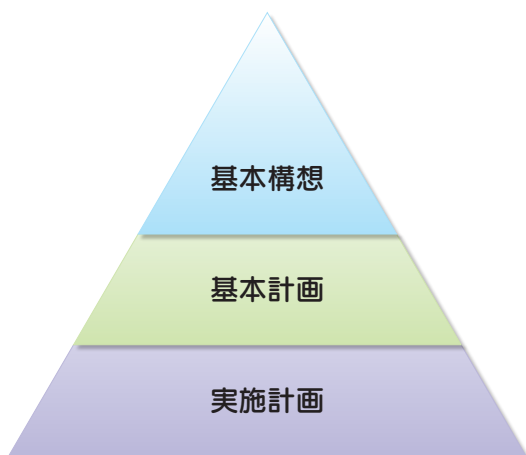
はじめに

● 総合計画とは

本市行政の最上位計画であり、中長期的な観点から、将来都市像とこれを実現するための基本的な考え方や施策、事業などを示すものです。

● 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。



● 基本構想

まちづくりの基本理念、目指すべき将来都市像、将来人口などを示し、将来都市像を実現するための施策の大綱を定めます。

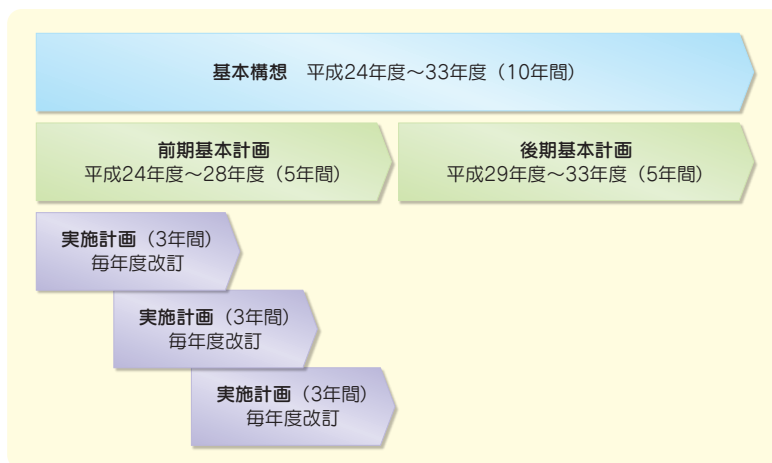
● 基本計画

基本構想に定めた施策の大綱に基づいて取り組むべき施策・事業を体系的に定めます。

● 実施計画

基本計画に定めた主な事業を中心に、財政状況や社会情勢と整合を図りながら、実施する事業を定めます。

基本構想の期間は、平成24年度から33年度までの10年間とします。また、これを前期及び後期に区分し、それぞれ5年間の基本計画を定めます。さらに、3年間の実施計画を毎年度改訂し、施策の着実な推進を図ります。

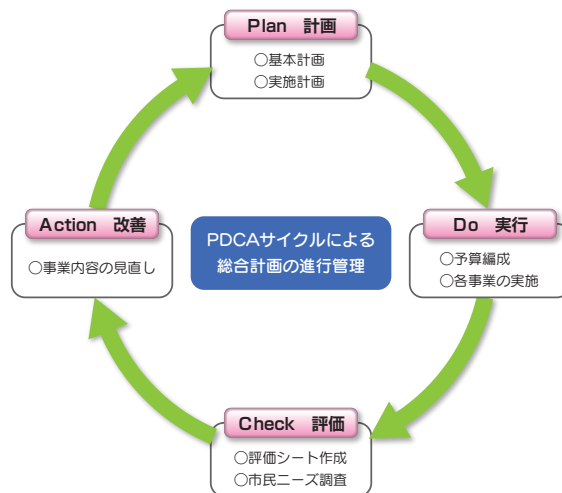


● 総合計画の進行管理

本計画での新たな試みとして、各施策の成果を見極めるための成果指標、目標指標を設定し、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行います。協働によるまちづくりの視点から、市民ニーズ調査を実施するなどして市民の意向を把握し、評価に反映させるとともに、評価の結果を公表します。

※PDCAサイクルとは：

業務の計画（plan）を立て、計画に基づいて業務を実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、必要に応じて改善（action）を図り、次の計画策定に役立てていくという一連の流れのこと。



基本構想（平成24年度～33年度）

●本市を取り巻く現状と課題

社会の潮流

- ・人口減少と低成長の時代
- ・社会保障問題の顕在化
- ・国内の産業構造と就業の変化
- ・環境問題や安全・安心への意識の高まり
- ・情報通信技術の進展、国際化
- ・行政運営を取り巻く環境の変化
- ・地方分権の進展
- ・地震などの災害発生への不安

本市を取り巻く現状と課題

- ・人口減少と少子・高齢化への対応
- ・医療・福祉、介護施策などの充実
- ・教育と文化の振興
- ・産業の振興
- ・都市基盤と市街地の整備
- ・自然環境の保全と生活環境の向上
- ・協働によるまちづくりの推進
- ・東日本大震災の被害と復興

●まちづくりの基本理念

これまで築き上げてきた本市の資産を基礎として、市民、企業、行政が力を合わせ、誰もが安心して生き生きと暮らし、本市の魅力を実感し、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、次の3つの理念を設定します。

くらしの安心をつなぐ

東日本大震災での経験を踏まえた災害への対応や防犯の強化を図るとともに、就業機会の確保、子育て支援や高齢者福祉など、日常の基本的な暮らしの充実を図ります。

一生をとおして、誰もが住み慣れた地域の中で生き生きと支え合いながら安心して生活できるまちづくりを進めます。

まちの活力を育む

先人たちにより培われた「ものづくり」の技術や精神を基盤として、更に「ものづくり都市」としての価値を高め、まちの将来を担う人材や新たな産業などの活力を育みます。

東日本大震災からの復興や自然と産業の調和などの課題を見据え、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

地域の力を磨きいかす

本市が有する産業の集積、市民文化、海と山などの自然、人材、人と人との絆など、これまで育まれてきた資産を磨き、地域の力を高めます。

市民、企業、行政が、それぞれ持てる力を十分に発揮し合い、暮らしを明日につなぐまちづくりを進めます。

● 将来都市像

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

「生活未来都市・ひたち」は、「ものづくり都市」として新たな価値を生み出す力と、人々の生活の歴史や文化が相互に作用し合い、地域の魅力を高め合う懐の深いまちの姿、それを未来に向けてつないでいこうとする強い意志を表しています。

本市は、「ものづくり都市」として培われた知恵や技など、貴重なまちの資産を受け継いでいます。これらの資産を活用し、個々の暮らしの安心や快適さを求めるだけでなく、地球環境問題や社会・経済の課題に真摯に対応し、人間社会と自然の調和と共生を図ることにより、先進的な循環型社会の実現を目指します。

本市は、先人たちにより築かれた「ひたちらしさ」を大切にしてきました。これからも、相互の信頼を基礎とした人と人の絆、地域の力を大切にしながら、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを進め、次の世代に自信を持って引き継いでいける「ひたちらしさ」を守り育てます。

● 将来人口

県内の中核都市である本市は、これまでに築かれた都市機能をいかし、さらに、まちの活力向上のために都市機能の整備を進めるとともに、産業振興による就業の場の確保をはじめとした若年層の定住促進、子育て環境の整備等の施策の展開により、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である平成33年度の人口を、**17万人から19万人**の間と想定します。

● 施策の大綱

本計画では、目指す将来都市像を実現するため、まちづくりの3つの理念に沿って体系的に6つの分野を設定し、施策を推進します。

大綱1 福祉・医療 「健やかで安心して暮らせるまち」

大綱2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」

大綱3 産 業 「活力ある産業のまち」

大綱4 都市基盤 「都市機能が充実したまち」

大綱5 生活環境 「安全で環境にやさしいまち」

大綱6 協 働 「みんなで築くまち」

基本計画（平成24年度～28年度）

●基本計画の役割

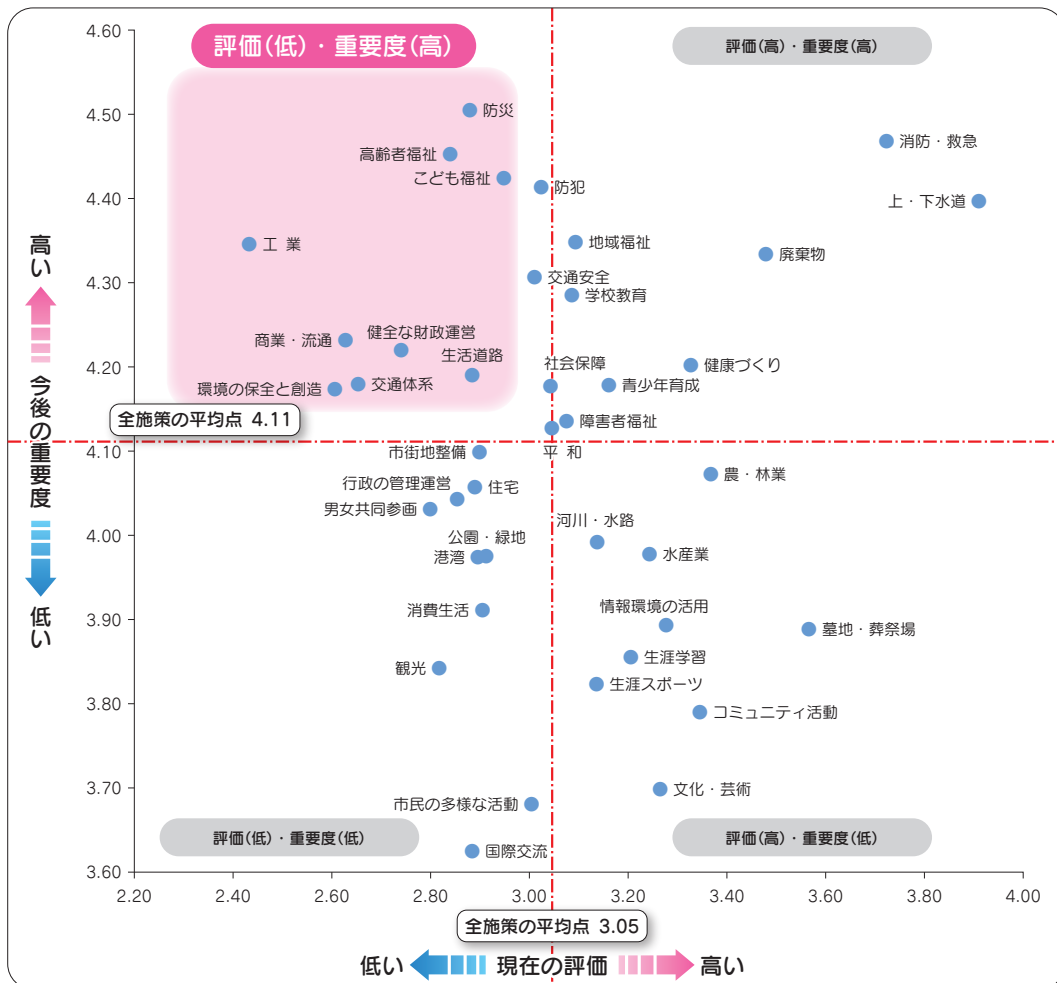
基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、暮らしを明日につなぐまち～』を実現するため、「施策の大綱」を具体化する計画として、今後5年間に取り組むべき施策を体系的に示すものです。

●暮らしを明日につなぐプラン

社会の潮流や本市が抱える課題に対応していくに当たり、特に必要となる施策を明らかにするため、「選択と集中」という観点を加え、「暮らしを明日につなぐプラン」を設定しました。「暮らしを明日につなぐプラン」では、基本構想に掲げた3つの基本理念を踏まえるとともに、市民ニーズ調査やグループインタビュー等を通じて得られた、市民のまちづくりに対する意向を反映し、5つの視点を設定しました。

推進に当たっては、組織の体系を越えて相互に連携して取り組むとともに、関連する施策や事業を総合的に進めることにより、その相乗効果が高まるようプランの進捗を図っていきます。

参考1 日立市のまちづくりの取り組みについて現在の評価と今後の重要度の関係（市民ニーズ調査から）



※40項目の施策について、市民ニーズ調査（平成23年7～8月実施）の回答から「現在の評価」の平均点を横軸、「今後の重要度」の平均点を縦軸として、相関関係を示した。

・各施策の「現在の評価」及び「今後の重要度」は、1～5点の5段階で点数付けした。

・縦横各軸中に表記した「全施策の平均点」は、各施策の「現在の評価」、「今後の重要度」に付けられた点数の平均点を表している。

参考2 意見・提案があった主な項目（インタビュー等）

- 高齢化対策（介護予防・支援）
- 商業振興（中心市街地）
- 地域資源の活用
- 若年層への支援（子育て支援、就業支援、定住促進）
- 山側団地対策（住環境）
- コミュニティ活動の維持
- 移動手段（地域公共交通）
- 企業や大学の技術・人材活用



●くらしを明日につなぐプランイメージ図

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、
くらしを明日につなぐまち～

くらしの
安心をつなぐ

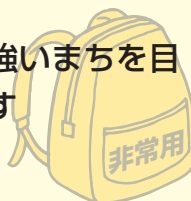
まちの
活力を育む

地域の力を
磨きいかす

くらしを

1 防災力強化

災害に強いまちを
目指します



2 若者応援

若者が暮らしやすい
まちを目指します



施策の大綱

大綱1 福祉・医療

「健やかで安心して暮らせるまち」

- 地域で支える福祉の推進

大綱2 教育・文化

「人と文化をつくるまち」

- 防災教育、学校施設の耐震化（豊かな人間性と確かな学力の向上）

大綱3 産業

「活力ある産業のまち」

- 子育て環境の整備

- 豊かな人間性と確かな学力の向上
- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

大綱4 都市基盤

「都市機能が充実したまち」

- 災害時対応道路体系の整備（まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備）
- 安定したライフラインの提供

- 就業支援（基幹産業の活性化と新産業創出の支援）

- 定住促進（住みやすい環境の形成）

大綱5 生活環境

「安全で環境にやさしいまち」

- 地域防災計画の見直し、避難所機能の充実（災害に強いまちづくりの推進）

大綱6 協働

「みんなで築くまち」

- コミュニティとの協働
- 情報収集・伝達手段の強化（情報共有の充実）

- 男女が共に築く社会

明日につなぐプラン

3 健康支援

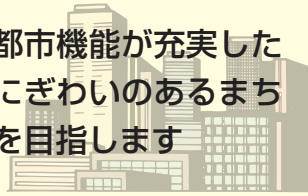
健康で生き生きと暮らせるまちを目指します



- 高齢者の生きがいと自立の支援
- 健康を支える医療の充実
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

4 都市力向上

都市機能が充実したにぎわいのあるまちを目指します



- 基幹産業の活性化と新産業創出の支援
- 地域に根ざした商業の活性化
- 物流ネットワークの拠点整備と活用
- 快適な市街地の整備
- まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備
- 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築

5 ひたらしさ

ひたらしさを磨き将来につなぎます



- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

- 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化
- コミュニティとの協働
- 企業、大学等との協働
- 情報発信の強化（情報共有の充実）

● 施 策

大綱 1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

目標 子どもから高齢者まで、健やかで安心できる暮らしを実現します。



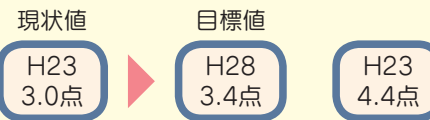
1-施策1 子育て環境の整備（こども福祉）

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など子どもを生み育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

施策の方向と主な取り組み

- 1-1-1 子どもを生み育てやすい環境の整備
子育て準備の支援／子育て支援の充実／周産期母子医療体制の確保
- 1-1-2 子どもを健やかに育てられる環境の整備
相談体制の充実／健全育成のための支援／保健の充実
- 1-1-3 出会い・結婚の支援
出会い応援／少子化に対する意識啓発
- 1-1-4 安全・安心な児童福祉施設的环境整備
施設の耐震化／効果的、効率的な施設設備の検討

①こども福祉に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「こども福祉：安心して子どもを生み、育てられる環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

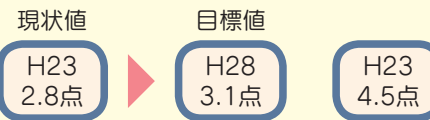
1-施策2 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、社会参加の機会を充実させるとともに、介護予防への取り組み、介護サービスの充実を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 1-2-1 充実した介護保険事業の推進
介護保険事業の円滑な運営／地域密着型サービスの充実／介護サービスの質的向上
- 1-2-2 高齢者施設の基盤整備の充実
介護サービス施設の基盤整備
- 1-2-3 高齢者にやさしい地域づくりの推進
地域包括ケア体制の推進／高齢者の権利擁護の推進／高齢者に配慮したまちづくり
- 1-2-4 介護予防事業の推進
介護予防事業
- 1-2-5 自立生活支援の充実と生きがいづくり
生活支援サービス及び家族介護支援サービスの充実／生きがいづくり事業

①高齢者福祉に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「高齢者福祉：高齢者福祉サービスや介護サービス、年金など、老後の生活に十分な保障がある」に対する現在の評価と今後の重要度。

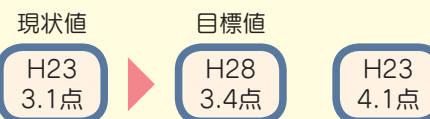
1-施策3 障害者を支える環境の充実（障害者福祉）

障害者が、地域で安心して生活できるよう、障害者を支えるサービスの充実や、社会参加機会の充実を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 1-3-1 相談支援体制と障害者福祉サービスの充実
障害者福祉サービスの充実／相談支援体制の充実／地域生活支援事業の充実／障害者福祉施設の整備
- 1-3-2 障害者の就労支援と社会参加の促進
就労支援の充実／社会参加の促進
- 1-3-3 医療、保健、教育との連携
障害の早期発見、早期療育／障害者医療の充実
- 1-3-4 障害者福祉を担う人材の育成
障害者福祉を担う人材育成とネットワーク化

①障害者福祉に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「障害者福祉：障害者（児）のための福祉サービスや就学・就業支援が充実している」に対する現在の評価と今後の重要度。

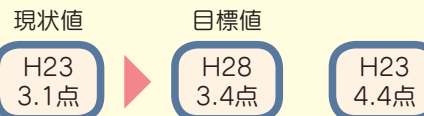
1-施策4 地域で支える福祉の推進（地域福祉）

誰もが、安心して暮らすことができるようにするため、支援を要する人への対応の充実を図るなど、地域の中で支え合うまちを構築します。

施策の方向と主な取り組み

- 1-4-1 地域福祉推進体制の充実
あんしん・安全ネットワーク（見守りチーム）の充実／地域福祉を担う人材育成
- 1-4-2 災害時の要援護者支援体制の充実
災害時の支援体制充実

①地域福祉に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「地域福祉：支援が必要な高齢者の見守り活動など、地域での支え合いがしっかりしている」に対する現在の評価と今後の重要度。

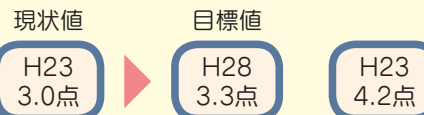
1-施策5 健康を支える医療の充実（地域医療体制など）

市民の健康を守るため、周産期母子医療をはじめ救急医療などの地域医療体制の充実を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 1-5-1 地域医療体制の充実
周産期母子医療体制の充実／救急医療の充実
- 1-5-2 国民健康保険制度の適切な運営
収納率の向上／医療費の適正化
- 1-5-3 医療福祉費支給制度の運営の充実
医療費の一部助成

①社会保障に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「国保、年金、保険：妊産婦、小児や一人親などの医療費助成制度、生活困窮者の支援制度が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

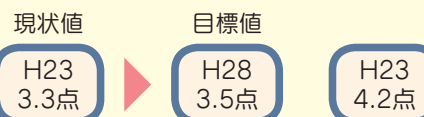
1-施策6 ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

誰もが、一生をとおして健やかで生き生きと暮らせるように、各年代にあった健康づくり、栄養改善、歯科保健の推進などに取り組みます。

施策の方向と主な取り組み

- 1-6-1 栄養・食生活の改善と歯・口腔の健康増進
栄養・食生活改善事業／歯科保健事業
- 1-6-2 運動習慣と健康づくりの推進
運動習慣づくり／健康増進事業／心の健康づくり／喫煙・飲酒対策の推進／健康相談体制の充実
- 1-6-3 健康診断の充実と活用
健康診断の充実／保健指導の充実

①健康づくりに対する評価 ②重要度



※市の取り組み「健康づくり：健康診断、食生活の改善指導、医療サービスの提供体制など、健康にくらすための仕組みが整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

大綱2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」

目標 将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育みます。



2-施策1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

施策の方向と主な取り組み

- 2-1-1 基礎・基本の定着と個に応じた教育の推進
学習指導の充実／特別支援教育の推進／教職員の資質向上
- 2-1-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
ふれあい活動や体験学習の充実／生涯にわたる健康的な生活習慣の形成／幼稚園教育の振興／教育相談事業の推進
- 2-1-3 次世代を担う力を磨き高める教育の推進
国際社会で活躍する力の育成／科学する心を育む教育の充実／社会の変化に対応する力の育成
- 2-1-4 安全・安心な学習環境の整備
学校施設の耐震化や改修等の推進／危機管理体制の強化及び防災教育の充実／保護者の負担軽減と地域に開かれ信頼される学校づくり

①学校教育に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 3.1点	H28 3.4点	H23 4.3点

※市の取り組み「学校教育：子どもの能力を伸ばせる教育環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

2-施策2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）

大学や中高一貫教育校をはじめとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

施策の方向と主な取り組み

- 2-2-1 産業の活性化や地域課題の解決に向けた協働
大学との連携事業の推進
- 2-2-2 ものづくりを支える人材の育成
ものづくり意識の醸成／ものづくり教育の支援
- 2-2-3 広く社会に貢献する人材の育成
中高一貫教育校開校による活性化／就学支援と私立高等学校の振興

①高等教育等に対する評価（参考）

現状値	目標値
H23 3.0点	H28 3.2点

※「高等教育等」については、市民ニーズ調査の調査項目としなかったため、現状値を中間値である3.0点、目標値を3.2点とした。

2-施策3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域にいかすとともに、家庭の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

施策の方向と主な取り組み

- 2-3-1 質の高い学習機会の提供
自由に学べる環境づくり／生涯学習施設の活用と利便性向上
- 2-3-2 家庭教育の支援と地域の教育環境づくり
家庭教育の啓発と支援／地域で支える教育活動の推進

①生涯学習に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 3.2点	H28 3.5点	H23 3.9点

※市の取り組み「生涯学習：生涯学習活動が活発で環境も整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

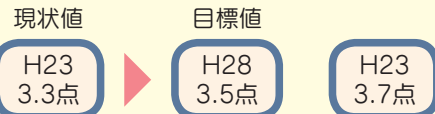
2-施策4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。また、さまざまに展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

施策の方向と主な取り組み

- 2-4-1 文化・芸術施設の魅力向上
各種展示事業の充実／施設・設備の計画的な改修・整備
- 2-4-2 地域の文化・芸術の振興
文化・芸術活動の支援／歴史、産業などの調査と資料活用

①文化・芸術に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「文化・芸術：市民による文化・芸術活動が活発に行われている」に対する現在の評価と今後の重要度。

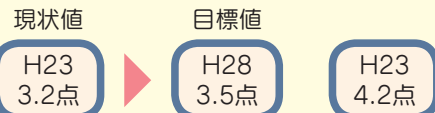
2-施策5 青少年の健全育成の推進（青少年育成）

次世代を担う青少年の健やかな育成を図るため、家庭、地域、学校の連携や相談体制の強化を進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

施策の方向と主な取り組み

- 2-5-1 地域で見守り、育てる活動の推進
青少年健全育成意識の向上／青少年健全育成体制の整備
- 2-5-2 青少年の社会活動への支援と活動機会の提供
青少年健全育成事業の推進／青少年リーダーの育成
- 2-5-3 青少年相談体制の充実
相談体制の充実／家庭教育の充実の支援

①青少年育成に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「青少年育成：あいさつ・声かけなど、地域で子どもを育て、見守る活動が活発である」に対する現在の評価と今後の重要度。

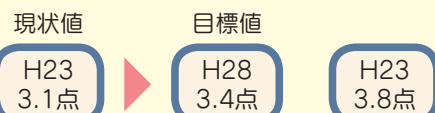
2-施策6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

施策の方向と主な取り組み

- 2-6-1 身近な地域で参加できるスポーツ環境づくり
生涯スポーツの環境づくり／各種スポーツ大会の開催
- 2-6-2 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実
市民運動公園・スポーツ広場施設などの改修・整備／市民運動公園中央体育館の改築

①生涯スポーツに対する評価 ②重要度



※市の取り組み「生涯スポーツ：スポーツ活動が活発で施設も整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

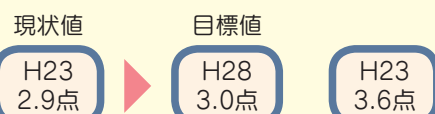
2-施策7 多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、それぞれの能力を発揮できる環境づくりに努めるとともに、平和宣言都市として平和の大切さを継承する取り組みを進めます。

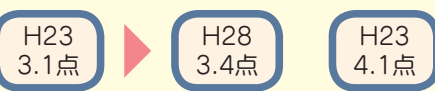
施策の方向と主な取り組み

- 2-7-1 多文化共生意識の啓発
多文化への理解の促進／多文化への学習・研修会の実施
- 2-7-2 多文化共生の地域づくり
外国人住民に配慮した環境整備／日本語指導の充実
- 2-7-3 平和意識の啓発
平和意識の高揚／平和意識の啓発

①国際交流に対する評価 ②重要度



①平和に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「国際交流：外国人が日本人と同じように働き、学び、暮らせるような環境が整っている」「平和：平和の大切さや尊さについて十分に継承されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

大綱3 産業「活力ある産業のまち」

目標 ものづくりや産業創出の支援など、産業の活性化に努めます。



3-施策1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）

ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や中小企業への多様な支援を進めるほか、企業誘致や異業種連携・創業支援を推進します。

施策の方向と主な取り組み

- 3-1-1 中小企業の課題やニーズに対応した多様な支援体制、施策の構築
ニーズに対応した支援体制や施策の構築/個々の企業に対する支援の充実
- 3-1-2 企業誘致の推進や成長産業等への事業展開の促進
企業誘致の推進/新規創業等への支援/新事業展開への支援

①工業に対する評価

②重要度

現状値

目標値

H23
2.4点



H28
3.0点

H23
4.4点

※市の取り組み「工業：働ける場として新たな企業が進出するなど、産業の活性化が進んでいる」に対する現在の評価と今後の重要度。

3-施策2 地域に根ざした商業の活性化（商業）

生活の利便性の向上や、集客力を高めるための支援の充実、農商工連携による特産化の推進などを進めます。また、地域に根ざした商業の活性化を図る再整備などについて、検討を行います。

施策の方向と主な取り組み

- 3-2-1 買い物の利便性向上や商業の集客力を高めるための支援メニュー等の充実
商業活性化のための支援メニュー等の充実/商店街におけるコミュニティ機能の強化
- 3-2-2 各機関と連携した商店街の魅力づくり、にぎわいづくり
地域ぐるみの商店街活性化活動の促進/中心商店街への店舗誘致の促進
- 3-2-3 農商工連携等による地域商品の開発と情報発信
地域ブランドの開発と情報発信

①商業に対する評価

②重要度

現状値

目標値

H23
2.6点



H28
3.0点

H23
4.2点

※市の取り組み「商業：商店街や大型店舗など、近くで買い物がしやすい環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。

3-施策3 地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業）

新たな担い手の育成、商品価値の高い新たな作物の育成や就業環境の整備、地場産品をPRする取り組みを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 3-3-1 農林業振興施策の計画的な実施
農村環境整備の推進/森林の保全と活用
- 3-3-2 新たな農林業の担い手の確保、育成
経営安定化の支援/新規就農の促進
- 3-3-3 農地・森林が持つ多面的機能の活用
体験交流機会の充実

①農林業に対する評価

②重要度

現状値

目標値

H23
3.4点



H28
3.5点

H23
4.1点

※市の取り組み「農林業：地元でとれた新鮮で良質な野菜や果物などが手に入りやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。

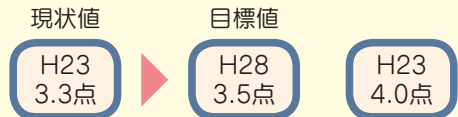
3-施策4 活力ある水産業の振興（水産業）

新たな担い手の育成、漁場の環境整備や商品価値の高い水産物の開発等による漁業経営の体力強化、地場産品をPRする取り組みを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 3-4-1 漁港整備の推進
漁業生産活動施設の整備
- 3-4-2 漁業経営の体力強化と収益性向上
漁業協同組合の組織・経営基盤の強化／漁業経営の安定と就労環境の整備に向けた支援
- 3-4-3 新たな水産業振興施策の推進
水産業の復興・振興に必要な施策の展開／地元水産物の普及促進と地域関連産業の活性化

①水産業に対する評価



※市の取り組み「水産業：新鮮な魚介類を販売する施設があり、水産資源が活用されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

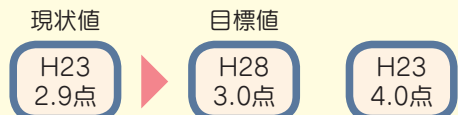
3-施策5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）

広域的な物流を促し、産業の持続的な発展に資するため、幹線道路体系の整備と合わせ、物流ネットワークの拠点である「茨城港日立港区」の整備促進と自動車取り扱いを中心とした活用を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 3-5-1 自動車輸出入拠点としての機能拡大や新たな産業立地の推進
エネルギー関連港湾としての利用促進／自動車取扱港湾としての利用促進／災害時の海上輸送ルート確保
- 3-5-2 日立港区の利用促進
ポートセールスの推進

①物流に対する評価



※市の取り組み「物流：日立港区やその周辺地区が産業の活性化に活用されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

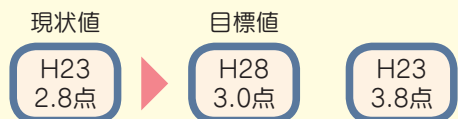
3-施策6 地域の資源を活用した観光の振興（観光）

海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設をはじめ、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分にいかした観光振興の取り組みを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 3-6-1 既存の観光資源の活用と相互連携による戦略的な観光振興
戦略的な観光振興への取り組み／観光プロモーションの充実／かみね動物園、奥日立きららの里等の魅力向上
- 3-6-2 新たな観光分野への取り組み
戦略的な観光振興への取り組み（再掲）／観光資源の積極的活用と連携
- 3-6-3 観光振興に向けた市民、事業者との連携強化
市民、事業者、周辺市町村を含めた行政の連携強化／おもてなしの充実

①観光に対する評価



※市の取り組み「観光：海山の自然の活用やイベントなどにより、にぎわい、楽しさが創出されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

大綱4 都市基盤 「都市機能が充実したまち」

目標 資産をいかした機能性のある都市をつくります。



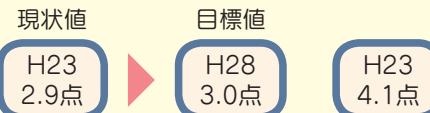
4-施策1 快適な市街地の整備（市街地整備）

高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市のあり方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 4-1-1 社会情勢を見据えた都市計画の推進
まちづくりのための施策・制度等の活用推進/適正な土地利用の規制、誘導
- 4-1-2 都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進
交通結節拠点の整備/都市基盤の再構築/活力を生み出す土地利用
- 4-1-3 公共空間及び民間施設における景観形成の推進
景観まちづくりの推進

①市街地整備に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「市街地整備：快適で利便性の高い居住環境、生活基盤が形成されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

4-施策2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）

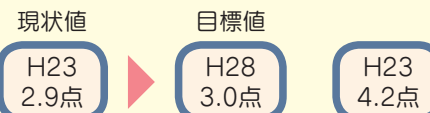
市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築やバリアフリー化を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 4-2-1 道路ネットワークを形成する幹線道路の整備
広域連絡性の強化/都市内幹線道路整備の推進
- 4-2-2 利用者ニーズにあった環境を有する道路の整備
道路環境の充実
- 4-2-3 災害時に対応した道路体系の整備
災害に強い道路体系の整備
- 4-2-4 生活道路整備の推進
市道整備の推進
- 4-2-5 道路や橋りょうの計画的な維持・保全
道路の計画的な維持・保全/橋りょうや附帯施設の計画的な維持・保全
- 4-2-6 市民との協働による道路環境の管理
協働による管理の推進

①道路交通体系に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「道路交通体系：道路が整備（舗装や拡幅など）されており、移動しやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。

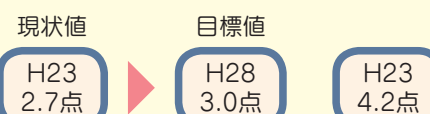
4-施策3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）

生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 4-3-1 移動を円滑にするための公共交通体系の構築
公共交通ネットワークの再構築/地域公共交通の導入
- 4-3-2 公共交通の利用促進
地域との協働による利用の促進/利用促進に向けた施策の充実
- 4-3-3 新交通の導入と沿線土地利用施策による歩いて暮らせるまちづくりの実現
新交通導入の推進/環境に配慮した運行システムの導入

①公共交通体系に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「公共交通体系：電車、路線バス、乗合タクシーなどの公共交通機関が便利である」に対する現在の評価と今後の重要度。

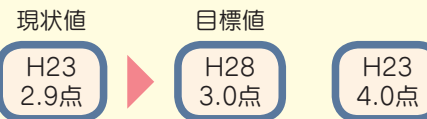
4-施策4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 4-4-1 利用者ニーズに対応した公園整備
公園の魅力向上／施設の維持管理の適正化
- 4-4-2 市民との協働による公園・緑地の管理
協働による公園づくりの実践／公園・緑地管理支援の充実
- 4-4-3 災害時の活動拠点となる公園整備
避難拠点としての機能の充実

①公園・緑地に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「公園・緑地：身近に安心して利用できる公園や広場が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

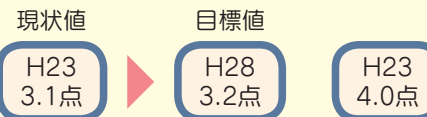
4-施策5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）

集中豪雨などによる都市型水害への対応を含め、総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 4-5-1 河川改修と雨水流出抑制施設による総合治水対策の推進
治水安全度の向上
- 4-5-2 河川空間の活用
河川空間の環境整備の推進

①河川・水路に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「河川・水路：河川・水路が整備されており、安全である」に対する現在の評価と今後の重要度。

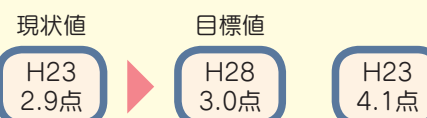
4-施策6 住みやすい環境の形成（住宅）

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 4-6-1 市営住宅の管理戸数の適正化
市営住宅の管理戸数の適正化
- 4-6-2 市内への定住促進
民間住宅の活用
- 4-6-3 住宅ストックの活用
適正な居住水準の確保／計画的な修繕の実施

①住宅に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「住宅：住宅のバリアフリー性、耐震性、防犯性、省エネルギー性などが向上している（戸建、マンション、アパートなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。

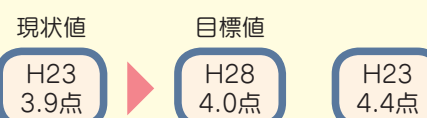
4-施策7 安定したライフラインの提供（上下水道）

災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 4-7-1 事業経営基盤の確立
経営の健全化・効率化の推進／人材の育成と活用／有収率の向上
- 4-7-2 上・下水道施設の適正な維持管理
計画的な施設の更新及び改良
- 4-7-3 効率的・効果的な浸水対策の推進
雨水施設の整備

①上下水道に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「上下水道：上下水道を安心して利用できる」に対する現在の評価と今後の重要度。

大綱5 生活環境 「安全で環境にやさしいまち」

目標 自然と調和した安全で快適な生活環境をつくります。



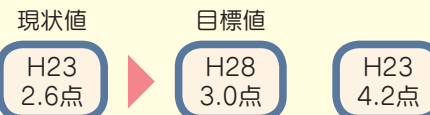
5-施策1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取り組みを進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 5-1-1 自然環境の活用・保全、意識の向上
環境に係る活動支援／環境基準の遵守
- 5-1-2 環境負荷の低減
温暖化対策の推進／新エネルギーの普及促進
- 5-1-3 協働による環境施策の推進
環境基本計画の改訂／環境情報の共有／未来都市モデルプロジェクトの取り組み

①環境の保全と創造に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「環境保全と創造：地球環境にやさしい取り組みが行われている（太陽光発電の利用など）」に対する現在の評価と今後の重要度。

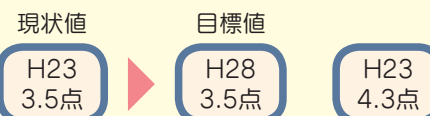
5-施策2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量、資源化など循環型社会形成への取り組みを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 5-2-1 意識啓発とごみ収集システムの見直し
ごみ減量化・資源化推進／新たなごみ収集システムの構築／不法投棄対策の推進
- 5-2-2 事業系一般廃棄物の減量化、資源化の推進
事業所系一般廃棄物の減量化、資源化
- 5-2-3 ごみ処理施設の適正な管理、長寿命化
施設の維持管理

①ごみ・資源に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「ごみ・資源：ごみを減らす、ものをくり返し使う、資源を再生利用することが実行されている（資源ごみのリサイクルなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。

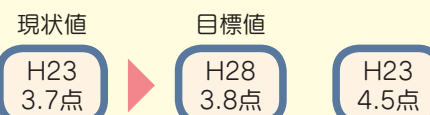
5-施策3 消防・救急体制の強化（消防・救急）

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 5-3-1 消防力の充実
消防施設の機能強化／消防装備の充実／消防職員の技術向上
- 5-3-2 火災予防対策の推進
火災予防の啓発／住宅防火対策の推進
- 5-3-3 救急救助体制の充実・強化
救急救命士の養成／救急救助資機材の整備／応急救護知識の普及
- 5-3-4 地域防災力の充実・強化
消防団活動の充実／地域との協力体制整備

①消防・救急に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「消防・救急：市民が安全で安心して生活できるための消防・救急体制が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

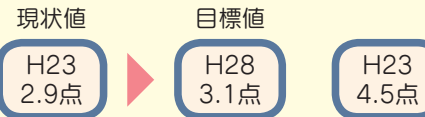
5-施策4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 5-4-1 地域防災計画（震災対策・原子力対策）の総合的な見直し
地域防災計画の見直し／減災対策の促進／原子力防災体制の充実
- 5-4-2 住民への広報手段（情報収集・伝達）の強化
的確な情報伝達手段の確保
- 5-4-3 避難所機能の充実
避難所機能の整備／コミュニティ組織との連携
- 5-4-4 生活物資の供給システム等の確立
家庭や地域拠点での備蓄推進／生活物資等の供給体制整備／応急給水の体制整備
- 5-4-5 地域防災体制の強化（自主防災組織の機能強化）
自主防災組織と行政の協働体制整備／防災に関する意識の啓発

①防災・減災に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「防災・減災：地震、台風、火災などの災害への備えがしっかりしている」に対する現在の評価と今後の重要度。

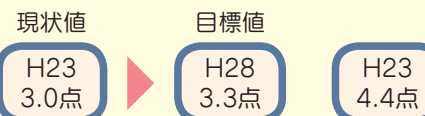
5-施策5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

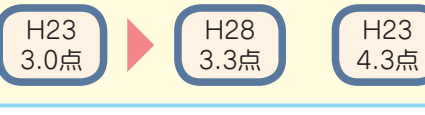
施策の方向と主な取り組み

- 5-5-1 地域防犯活動の拡充（自警団の組織化推進など）
自警団の活動推進／安全施設等の設置促進
- 5-5-2 防犯リーダーなど活動を支える人材の育成
防犯リーダー育成事業
- 5-5-3 防犯意識向上のための広報・啓発
広報啓発活動
- 5-5-4 交通安全の指導・啓発
第9次交通安全計画の推進／子どもや高齢者等の交通安全対策の充実／自転車の安全利用に関する指導・啓発の推進／交通安全施設等の整備
- 5-5-5 自転車の放置防止及び駐車場の適正管理
放置自転車対策の推進／駐車場の適正管理の推進

①防犯に対する評価 ②重要度



①交通安全に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「防犯：さまざまな犯罪から、自分や家族が守られている」「交通安全：交通安全対策が十分とられている」に対する現在の評価と今後の重要度。

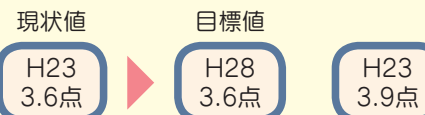
5-施策6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 5-6-1 墓地需要の把握と適正な管理
霊園の管理運営
- 5-6-2 葬祭施設の適正な管理
葬祭施設の管理運営

①墓地・葬祭場に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「墓地・葬祭場：墓地や葬祭場が十分に整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

大綱6 協働「みんなで築くまち」

目標 市民との協働により持続的なまちづくりを進めます。



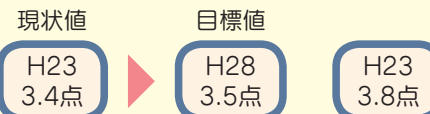
6-施策1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動）

23学区（地区）で自主的に展開されているコミュニティ活動の自治・経営の仕組みの確立を支援するとともに、まちづくりのパートナーとして、協働により地域の課題に対応できるような体制づくりに取り組みます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-1-1 コミュニティ組織の自治・経営の仕組みの構築
コミュニティ自治に対する市民意識の醸成／施策の見直しやコミュニティプラン改訂等の支援／コミュニティ組織の財政基盤の拡充
- 6-1-2 コミュニティ活動と行政の協働体制の明確化
コミュニティ活動を支える人材の確保・育成／働く世代のコミュニティ活動参加の促進
- 6-1-3 交流センター施設の計画的な維持と長寿命化
交流センターの計画修繕

①コミュニティ活動に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「コミュニティ活動：コミュニティ活動が活発に行われている」に対する現在の評価と今後の重要度。

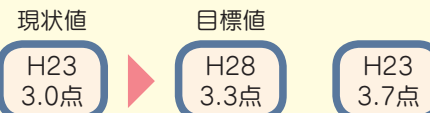
6-施策2 市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）

各種市民活動団体、NPO法人やボランティアなどの市民の多様で自主的な活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-2-1 市民の社会活動への参加の促進（情報提供の充実等）
情報提供の充実
- 6-2-2 市民の活動の場の充実、支援
市民活動を支える人材育成／活動組織の支援
- 6-2-3 新しい公共の担い手による多様な活動基盤の構築
ボランティアコーナーの充実／情報通信技術を活用した人材の育成と交流の促進

①市民の多様な活動に対する評価 ②重要度



※市の取り組み「市民の多様な活動：ボランティア活動やまちづくりの活動に気軽に参加できる」に対する現在の評価と今後の重要度。

6-施策3 企業、大学等との協働（産学官連携）

環境問題やエネルギー利用の効率化など未来を拓くための課題に対し、「未来都市モデルプロジェクト」をはじめとして、企業や大学等と協働した取り組みを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-3-1 地域社会の課題解決や活性化に向けた取り組み
大学連携事業の強化／特色ある大学連携事業の調査研究
- 6-3-2 産学官連携による事業の推進
企業、大学等との先進的な取り組み／中小企業等と大学との連携

①産学官連携に対する評価（参考）



※「産学官連携」については、市民ニーズ調査の調査項目としなかったため、現状値を中間値である3.0点、目標値を3.2点とした。

6-施策4 男女が共に築く社会（男女共同参画）

男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実を図るなど、男女共同参画社会の構築に努め、男性も女性も暮らしやすいまちづくりを進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-4-1 男女共同参画に対する市民の意識高揚
男女共同参画に関する市民意識の醸成
- 6-4-2 男女が共に働きやすい環境づくり
ワーク・ライフ・バランスの推進
- 6-4-3 女性の社会参画支援の充実
女性の社会参画支援事業の充実/女性センターの機能充実

①男女共同参画に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 2.8点	H28 3.0点	H23 4.0点

※市の取り組み「男女共同参画：働きやすい環境づくりが進んでいる（育児・介護休業制度の導入など）」に対する現在の評価と今後の重要度。

6-施策5 情報共有の充実（広聴広報・相談）

市民のニーズを的確に把握し市政につなげるとともに、市内外へ本市の魅力を発信する戦略的な広報活動の展開を図ります。また、消費生活相談をはじめ市民からの相談への対応体制の充実を図ります。

施策の方向と主な取り組み

- 6-5-1 市内外に向けた情報発信の強化（広報活動の充実）
各種媒体による情報発信の強化/災害時における迅速な情報の伝達/戦略的広報の展開
- 6-5-2 市民と行政のコミュニケーション促進（広聴活動の充実）
広聴機会の充実/パブリックコメント実施の推進/市民ニーズの反映
- 6-5-3 市民相談体制の充実
相談体制の強化/計量の適正化
- 6-5-4 地域情報化の推進
地域情報基盤の拡充/情報交流拠点環境の構築

①情報環境の活用に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 3.3点	H28 3.5点	H23 3.9点

①消費生活に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 2.9点	H28 3.0点	H23 3.9点

※市の取り組み「情報環境の活用：行政や地域の情報が、ホームページやケーブルテレビなどから簡単に入手できる」「消費生活：消費相談や法律相談など、暮らしに関する相談をしやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。

6-施策6 適正で持続可能な財政運営（財政運営）

徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などに努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-6-1 自主財源の確保
市税等の収納率向上/使用料・手数料の見直し/既存ストックの有効活用
- 6-6-2 財政の効率化、弾力性の確保
新たな予算編成システムの導入検討/市債発行の抑制/補助金等の見直し

①財政運営に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 2.7点	H28 3.0点	H23 4.2点

※市の取り組み「財政運営：市の借金残高を減らすなど、将来の負担を増大させない財政運営がなされている」に対する現在の評価と今後の重要度。

6-施策7 効率的・効果的な行政経営（行政経営）

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、行政課題に対応した柔軟な組織や人事により、効率的・効果的な行政経営を進めます。また、市民に使いやすい市庁舎の整備を進めるとともに、公共施設の復旧や整備・統合の検討を進めます。

施策の方向と主な取り組み

- 6-7-1 行財政改革の推進
行財政改革大綱の策定・推進/行政評価システムの導入/組織力の向上/人材育成/各種情報システムの最適化
- 6-7-2 効率的・効果的な行政サービスの提供
市民ニーズの反映/民間委託等の推進/市民ニーズの多様化に対応したサービスの向上/情報通信技術を活用したサービス環境の拡大/公共施設の復旧と統合の検討/市庁舎の整備

①行政経営に対する評価 ②重要度

現状値	目標値	重要度
H23 2.9点	H28 3.0点	H23 4.0点

※市の取り組み「行政経営：市民が求めるサービスが効率的に提供されている」に対する現在の評価と今後の重要度。

資料編

策定体制

①日立市総合計画策定委員会 25名（委嘱期間：H22.7～H24.2）

- 学識経験者、各種団体代表、市民委員で構成。市長から諮問を受け、総合計画策定に関し、必要な審議及び検討を行い、その結果を答申。
- 平成22年7月から9回（調整会議含む）開催。



策定委員会



答申

②日立市総合計画策定委員会専門部会 49名（委嘱期間：H23.1～H24.2）

- 学識経験者、各種団体代表、市民委員で構成。総合計画策定に係る専門的分野の具体的な施策、事業、指標等を調査・検討。
- 3部会（教育福祉部会、生活環境部会、都市産業部会）で構成。
- 平成23年1月から各5回開催。



教育福祉部会



都市産業部会



生活環境部会

③日立市総合計画特別委員会（市議会）

- 議会の立場から広範な調査・検討を加えるとともに効率的な論議を展開し、その内容を計画に反映。
- 平成23年5月から14回開催。（うち集中審議3回含む）

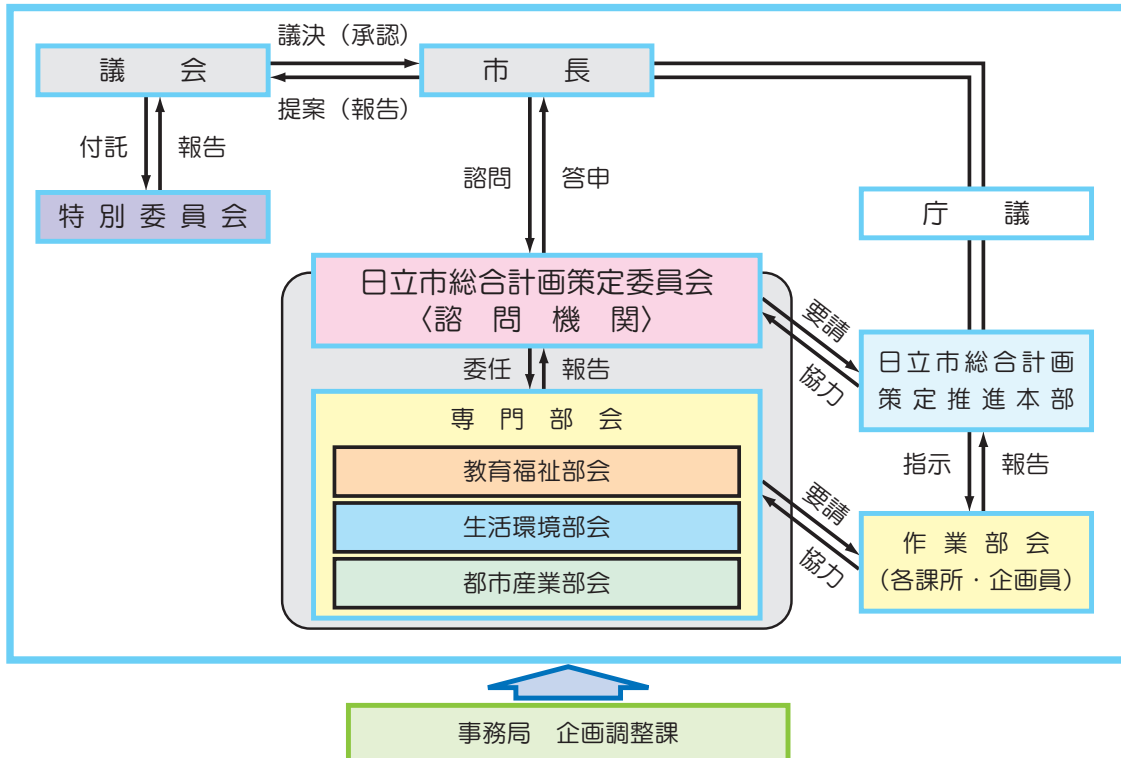


特別委員会（市議会）

④日立市総合計画策定推進本部（庁内検討組織）

- 総合計画策定委員会における検討に協力し、総合計画策定に必要な庁内調整を実施。
- 平成22年7月から8回開催。

総合計画策定体制図



●市民意向反映等の取り組み

●総合計画策定委員会の運営

- ①策定委員一般公募 平成22年5月
 - 委員6名（策定委員会、各専門部会を兼務）
- ②総合計画策定委員会、専門部会の設置及び審議 平成22年7月～平成24年2月
 - 策定委員会25名、専門部会49名（教育福祉20名、生活環境15名、都市産業14名）

●懇談会、グループインタビュー等

- ③地区懇談会 平成22年8月
 - 本庁、支所単位7箇所で開催 参加者延べ44名
- ④まちづくりに関する市民からの提案募集 平成22年8月～9月
 - 応募件数 20件
- ⑤グループインタビュー（コミュニティ組織）平成22年6月～7月
 - 全23単会で実施 参加者延べ139名
- ⑥グループインタビュー（各種団体）平成22年10月～11月
 - 全11団体に実施 参加者延べ77名

●市民アンケート

- ⑦市民意識調査 平成22年2月
 - 調査対象及び回収数
（一般5,000人、有効回収数 2,269人、45.4% このほか事業所、高校生、中学生に実施）
- ⑧市民ニーズ調査 平成23年7月～8月
 - 調査対象及び回収数（市民3,000人、有効回答数 1,719人、57.3%）

●パブリックコメント

- ⑨パブリックコメント（基本構想部分）平成23年9月29日～10月19日
 - 意見の件数 117件（29人）
- ⑩パブリックコメント（基本計画部分）平成23年12月27日～平成24年1月20日
 - 意見の件数 99件（14人）

日立市総合計画 2012－2021

【ダイジェスト版】

発行／日立市

編集／日立市 企画部 企画調整課

茨城県日立市助川町 1－1－1

TEL : 0294-22-3111 050-5528-5000

<http://www.city.hitachi.ibaraki.jp>

